

「高松市子ども・子育て支援推進計画」に係る令和元年度新規事業

資料1-3

No.	新規事業		施策体系	事業概要	予算 (R元年度)	令和元年度事業計画
	担当課	事業名				
1	保健センター	産婦健康診査	1-1-1	産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)を実施することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。	21,832千円	妊娠届出時に産婦健康診査受診票を交付。産後2週間、産後1か月に産科医療機関で実施する。 ・委託料 18,230千円(5,000円×1,823人×2回) ・扶助費 2,170千円(5,000円×217人×2回、県外受診者償還払い用) ・システム改修費 1,134千円 ・その他事務費等 298千円 ※4月以降交付した受診票の大半は使用時期が10月以降になる見込み
2	保健センター	不妊治療支援事業	1-1-1	子どもを望む夫婦の、不妊治療にかかる経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)に要する費用の一部を助成するとともに、関係機関と連携し、不妊に関する悩み等への相談支援を行う。	112,135千円	特定不妊治療及び一般不妊治療(人工授精)を行っている夫婦に対し、医療保険適用外の治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。 ・特定不妊治療費助成費 106,657千円 ・一般不妊治療費助成費 3,000千円 ・システム改修費 2,420千円 ・その他事務費 58千円
3	健康福祉総務課 地域共生社会推進室	高松型地域共生社会構築事業	3-2-2	子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現のため、まるごと福祉相談員を配置し、地域の拠点や複合的課題を抱えた世帯等を訪問し、支援につなぐとともに、総合センター等に福祉の総合相談窓口を設置し、分野別の「縦割り」を超えた相談支援を実施する。	17,525千円	①まるごと福祉相談員の配置(3名) 16,865千円 ②事業周知等啓発チラシ作成・配布 400千円 ③国の研修会参加 146千円 ④福祉の総合相談窓口の設置準備 58千円 ⑤消耗品購入等 56千円 ⑥地域共生社会推進プロジェクトチーム会議の開催 ⑦まるごと福祉会議の開催 ⑧職員等研修会開催 (※⑥～⑧職員対応のため 経費不要)